

令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要			
まちづくりの目標	【基本目標】1 子育て・教育	担当部局名	福祉部
施策番号・施策名	1-1 子ども・子育て支援の充実	担当課所室名	保健センター

**現況と課題**

①妊産婦・乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、保健師等の専門職が個別の相談に対応するとともに、必要な支援や関係機関と連絡調整を行い、切れ目のない支援を提供しています。その入り口となる、子育て世代包括支援センター（すまいるステーション）の周知を図り、支援につなげる必要があります。また、幼児期の発達の節目である健康診査の未受診者を減らし、発育・発達状況を確認するとともに早期支援を行うことが重要です。出生率が低下している現状を踏まえ、子どもを望む夫婦の経済的負担軽減を図る必要があります。

②保護者の就労状況の変化や就労を希望する母親の増加のため、保育需要は増加傾向にあります。そのため、保育の供給量の確保が必要です。また、延長保育や一時保育など、多様なニーズに対応した保育サービスや子育て支援の充実も求められています。公立保育所については、老朽化に伴う計画的な施設改修、私立保育所や認定こども園については、施設整備要望に対する補助の実施などにより施設整備の促進を図る必要があります。

③ライフスタイルの変化により、子育てに関し多様なニーズが生じていることから、緊急時の預かりや病児・病後児の預かりなど、多様なニーズに対応するとともに、子育て家庭の経済的負担や育児不安などを軽減する必要があります。また、子育てに関する情報の提供や、気軽に親子が集える場としての地域子育て支援拠点において、支援内容の充実を図ることや、子どもたちが安心して遊ぶことのできる児童センターを適切に維持管理していく必要があります。

④ひとり親家庭は、貧困率が高く生活の中に多くの問題を抱える傾向にあるため、児童扶養手当やひとり親家庭医療費助成等の経済的な支援だけでなく、精神的な支援の充実を図る必要があります。また、児童の虐待が社会的な問題となっており、相談件数も増加し、その内容も深刻化していることから、児童相談所や関係機関と連携を図りながら、サポート体制を充実させる必要があります。また、児童養護施設（東新学園）については、円滑に民営化を進めていく必要があります。

イ 成果指標									
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
3歳児健康診査におけるむし歯がない幼児の割合	%	86.3	85.7					90.0	B
待機児童数（3月1日現在）	人	4	1					0	B
子育て支援拠点施設利用者の満足度	%	-	94.3					95.0	B
児童虐待重大事案発生件数	件	0	0					0	A

ウ 投入コスト							
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計	
	1,754,230					1,754,230	

エ 施策評価	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	3歳児健康診査におけるむし歯がない幼児の割合については、令和3年度は若干悪化している。以下3項目については、概ね目標値に近い状況である。

b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)		
①	1-1-1 母子保健対策の推進	
	取組方針	評価コメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠期から子育て期にわたる支援を継続的に行います。</li> <li>・健診による発育・発達面の遅れ等の早期発見・早期支援を行います。</li> <li>・不妊に悩む夫婦への支援を推進します。</li> </ul>	<p>子育て世代包括支援センター（すまいるステーション）において母子健康手帳交付時の面接により、ニーズを把握し、専門職による個々に寄り添った支援を実施している。出産後には乳児家庭全戸訪問事業や養育支援家庭訪問事業等で一貫した支援を継続している。</p> <p>また、不妊に悩む夫婦が5.5組に1組の割合でいることから、保険適用後も経済的負担が増大することがないよう、不妊治療費助成制度を継続する必要がある。</p>
②	1-1-2 保育の供給及び多様な保育ニーズへの対応	
	取組方針	評価コメント
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育の供給量を確保します。</li> <li>・子ども子育て支援法に基づき、多様な教育・保育ニーズへ対応します。</li> <li>・公立保育所については、適切な維持管理を行います。</li> <li>・私立保育所や認定こども園については、施設整備要望に対し補助を行い、整備の促進を図ります。</li> </ul>	<p>市内の認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所等において、必要な保育供給量を確保し、保育を必要とする児童について、各施設における保育を実施することができた。また、延長保育、休日保育、一時保育など、多様な保育ニーズに対し、適切なサービス提供を実施することができた。今後においても、保育ニーズに柔軟に対応できる体制が必要である。</p> <p>公立保育所の維持管理については、アセットマネジメント基本方針に基づく予防保全の実施及び老朽箇所の修繕の実施により、適切な維持管理が図られた。また、私立保育所等の整備については、大規模修繕を要する施設に対し補助金を支出し、適切な施設整備が図られた。</p> <p>公・私とともに適切な施設管理により、入所児童の安全・安心の確保を図る必要がある。</p>

	1-1-3	子育ての場づくりと子育てを支える体制づくりの推進	
		取組方針	評価コメント
③		<ul style="list-style-type: none"> <li>・多子世帯など多様なニーズに応じた魅力的な支援施策を実施します。</li> <li>・ファミリーサポートセンターの運営・病児・病後児保育を継続します。</li> <li>・気軽に親子が集える場、子どもたちが安心して遊べる場を確保します。</li> <li>・子育てに対する不安軽減を図ります。</li> </ul>	<p>高校生医療費の無償化により子育て世帯の経済的負担軽減を図ったが、総合戦略にも明記された多子世帯支援の拡充については具体的に打ち出せていない。</p> <p>ファミリーサポートセンター事業は、提供会員が不足し、多様化するニーズに十分に対応できておらず、改善が必要である。病児・病後児保育については、特に転勤者からの関心が高く、移住者PRポイントになると考える。</p> <p>地域子育て支援拠点施設については、各委託先の活動実態の把握に努めながら、親子で集え、一時預かりや子育てに関する相談を気軽に行なえる場として、さらに充実を図る必要がある。</p>
	1-1-4	援助を必要とする児童・保護者への支援	
		取組方針	評価コメント
④		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり親家庭への支援の充実を図ります。</li> <li>・関係機関と連携して相談・サポート体制の充実を図ります。</li> <li>・各施設のあり方を検討します。</li> </ul>	<p>母子家庭等自立支援給付金や貸付事業、各種相談業務により、ひとり親家庭の支援に取り組んだ。ボランティア学習支援については、母子父子寡婦福祉連合会との役割分担の見直しが必要である。</p> <p>児童虐待等の案件に要保護児童対策協議会で関係機関と連携してあったが、援助を必要とする児童・保護者は増加している。</p> <p>民間移管した東新学園は安定運営に苦慮しており、事業連携に未だ至っていない。</p>
		取組方針	評価コメント
⑤			
		取組方針	評価コメント
⑥			
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も妊娠期からの歯科保健指導を充実し、歯科保健に対する意識向上を図るとともに、幼児のむし歯予防に努める必要がある。</li> <li>・保育の供給及び多様な保育ニーズへの対応については、保育需要に対し適切なサービス提供体制が確保され、かつ、多様化する保育ニーズへの対応も充分図られている。また、ハード面においても公・私立ともに適切な維持管理が図られている。</li> <li>・子育ての場づくりと子育てを支える体制づくりの推進、援助を必要とする児童・保護者への支援については、関係機関と連携を図りながら、多様なニーズに対応した各種事業が継続されている。また、高校生医療無料化は県内市で初めての取り組みとなった。</li> </ul>	
	B		
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上	
	B		

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

## 令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要										
まちづくりの目標	【基本目標】1 子育て・教育					担当部局名	教育委員会事務局			
施策番号・施策名	1-2 家庭、地域の教育力の向上					担当課所室名	社会教育課			
現況と課題										
<p>①核家族が増え、親族等から家事や育児のサポートを得ることが困難な家庭が増えているため、子育てに関する相談・サポート体制の充実を図り、地域全体で子育て世代の家庭教育を支援する必要があります。</p> <p>このため、公民館や交流センター等において、各種講座等を開催していますが、家庭教育に関する講座は年々減少傾向にあるため、今後は、家庭教育の充実等、社会の必要課題に応じた講座を増やし、受講を促す必要があります。</p> <p>②コミュニティ・スクールの導入により、地域住民が学校活動に参画する機会が増えており、交流が進むことで、地域の連帯感や教育力の向上につながっています。</p> <p>今後においても、コミュニティ・スクールと一体的に地域学校協働活動を推進するとともに、放課後子ども教室や放課後まなび塾等の地域における学習支援・体験活動を放課後児童クラブと一体的に取り組むことで、学校、家庭、地域の連携をさらに強化し、地域全体で子どもを育てる体制づくりを促進する必要があります。</p> <p>そのためには、地域における地域学校協働活動推進員（コーディネーター）の育成が不可欠であり、人材育成のための研修等の充実を図る必要があります。</p> <p>③市内全域において、子どもの動向を見守り、非行を防止するためには、地域の大人が、日頃から地域の子どもに接する機会を持ち、地域の中で子どもを守り、育てる雰囲気を醸成していく必要があります。</p> <p>また、各校区の少年補導委員による補導活動は、青少年の非行防止に効果がありますが、委員の高齢化が進んでおり、新たな委員の育成・確保が課題となっています。</p>										
イ 成果指標										
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況	
講座参加者の満足度	%	-	69.8					90.0	B	
地域学校協働活動ボランティア参加者数	人	38,500	36,829					46,200	B	
コミュニティ・スクール（CS）発信のイベント数	回	79	87					100	B	
ウ 投入コスト										
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計				
	147,356					147,356				
エ 施策評価										
項目	評価コメント									
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	コミュニティ・スクールは、各校区が積極的に活動を実施し、イベント数が伸びてきているが、地域学校共同活動ボランティア参加者数は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、減少となった。									
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)										
①	1-2-1	子育て世代に対する家庭教育の充実								
	取組方針			評価コメント						
<ul style="list-style-type: none"> <li>公民館・交流センター等の講座内容の充実を図り、受講者の増加を目指します。</li> <li>三世代が集う事業を実施し、地域全体で子育て世代を支援します。</li> </ul>			地域教育力向上プロジェクト推進事業において、乳幼児～小中学生、子育て中の親等を対象にした事業など、地域の人が主体となって各年齢に対応した様々な講座を実施している。また、三世代交流事業として、多世代が集い、交流し、学ぶ場を設けるなど、地域全体で子育て家庭を支える事業を展開している。コロナ禍で大人数が集う場面や行動が制限されている中、新たな事業や工夫を凝らすことでコロナ禍以前の様には難しいが受講者や来館者等の満足度に繋がっている。							
②	1-2-2	学校・家庭・地域の連携協働の推進								
	取組方針			評価コメント						
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校、家庭、地域の連携を強化し、地域全体で子どもを育てる体制をつくります。</li> <li>コミュニティ・スクールと地域学校協働活動との一体的な推進を図ります。</li> <li>学校、家庭、地域の連携協働による家庭、地域の教育力の向上を目指します。</li> <li>放課後児童クラブも含めた放課後対策事業の一体的な推進を図ります。</li> </ul>			コミュニティ・スクールとの一体的な推進を図り、地域学校協働活動のさらなる充実につなげていく必要がある。また、放課後児童クラブと放課後子ども教室と一体的な運用の推進を図っていく。コロナ禍で、実施が難しい活動も多くなっているが、感染症対策をしながら事業を実施できた。							

1-2-3	青少年健全育成の推進	
	取組方針	評価コメント
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域や子どもの育ちに関わる団体間の連携強化を図ります。</li> <li>地域や関係団体等と連携し、補導活動の充実を図ります。</li> </ul>	新居浜警察署生活安全課をはじめ、県立学校協議会生徒指導連絡協議会や県立学校PTA連合会生徒生活指導委員会等で情報交換を行うとともに、関係団体と連携し、補導活動の充実を図ることができた。
④	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
⑥	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、様々な活動が制限された1年であったが、そのような状況においても、感染対策を十分に行い実施できる事業を行うことができた。 地域全体で子どもを育てる体制づくりの構築のためには、各組織の横の繋がりの強化を図り、またボランティアスタッフ及び地域で活動する人材育成を推し進める必要がある。
	B	
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上
	B	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

令和3年度施策評価シート



<b>ア 施策の概要</b>			
まちづくりの目標	【基本目標】1 子育て・教育	担当部局名	教育委員会事務局
施策番号・施策名	1-3 学校教育の充実	担当課所室名	学校教育課

**現況と課題**

① 令和元年度より市内全小中学校がコミュニティ・スクールとなり、学校と地域が連携協働して教育活動に取り組むことができるようになりました。今後においても、地域の声を反映し、地域とともに育つ特色ある学校づくりを推進する必要があります。また、本市の目指す学校づくりを推進するため、教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化にも努める必要があります。

さらに、国際化の進展など、社会環境が目まぐるしく変化する時代において、様々な変化に柔軟に対応できる、生きる力をもった子どもを育成していくためには、基礎的な学力・体力向上を目指す取組に加え、家庭や地域と連携しながら、生きた英語教育や環境教育、防災教育等を推進していく必要があります。

② 児童・生徒におけるいじめ・不登校等の問題は、複雑化・多様化しており、個々のケースに応じ、細やかな相談・対応を行う必要があります。そのため、専門的な知識を有する相談員等の配置や相談できる場所の確保、気軽に相談ができる環境の整備により一層努める必要があります。

③ 少子化の影響で、児童・生徒数が急減する中、学校施設については、建築後40年を超える建物が増加しています。このため、今後の人口推計等を踏まえた小中学校の適正な規模、学校数についての方針を決定したうえで、既存施設の計画的な改修や施設の更新を行う必要があります。小学校給食施設についても、老朽化等により学校給食衛生管理基準に適合した施設整備を行う必要があります。また、情報化社会に対応できる力を育成するため、教育現場におけるICT化をより一層推進する必要があります。また、近年の園児数の減少などの状況も踏まえ、今後の幼児教育における公立幼稚園の役割、在り方について方針決定する必要があります。

<b>イ 成果指標</b>									
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況
全国学力・学習状況調査の全国平均点以上の学校の割合	%	51.0	40.0					80.0	C
不登校児童・生徒数割合	%	2.0	1.9					1.1	D
学校情報化優良校の認定	校	1	7					28	D

<b>ウ 投入コスト</b>						
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計
	828,304					828,304

<b>エ 施策評価</b>	
項目	評価コメント
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	全国学力・学習状況調査の全国平均点以上の学校数については、令和3年度は小学校7校/15校、中学校4校/12校で、令和元年度と比べ、小学校が1校減、中学校が2校減となった。不登校児童・生徒数の割合については、若干改善している。学校情報化優良校の認定については、全校認定に向けて各校で取組みが進んでいる。

**b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)**

①	1-3-1	地域とともに育つ特色ある学校づくりと生きる力を育む教育の推進	
		取組方針	評価コメント
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域・家庭との連携を図り、特色ある学校づくりを推進します。</li> <li>・教職員の質の向上に努めます。</li> <li>・学力・体力向上に向け、課題を明確にしたうえで、取組の焦点化を図ります。</li> <li>・生きた英語教育や環境教育、防災教育等を推進します。</li> <li>・教職員の防災士資格取得を啓発・支援します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全小中学校がコミュニティ・スクールとして、地域と学校が公式のパートナーとして、共に子どもたちを育て、共に地域をつくる「地域とともにある学校づくり」を推進するとともに、ユネスコスクールとしてESDの視点に立った特色ある学校づくりに取り組んだ。今後、各学校の取組内容の情報共有を進め、取組を更に充実させていく必要がある。</li> <li>・教職員の質の向上については、愛媛県教育委員会が実施する研修のほか、本市独自の職階・校務別の研修、教科別の学力向上研修会、テーマ別の指導力向上セミナー、校内研修、研究指定校事業の実施等により、資質向上を図った。引き続き、研修内容・機会の充実を図っていく必要がある。</li> <li>・全国学力・学習状況調査及び全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を踏まえた上で、各校において学力向上推進計画及び体力アップ推進計画を策定し、取組を進めた。今後、取組の検証と見直し、改善を継続的に行っていく必要がある。</li> <li>・生きた英語教育については、ALT11名、英語指導員3名が中心となり推進を図った。今後、各学校の英語力の把握と指導内容の検証・改善を図っていく必要がある。</li> <li>・環境教育については、各校がESD推進事業計画のもと、特色のある教育活動に取り組んだ。今後、各学校の取組内容の情報共有を進め、取組を更に充実させていく必要がある。</li> <li>・防災教育については、定期的な避難訓練の実施、シェイクアウトえひめへの参加、総合的な学習及び社会科での学習、防災センターの見学等を通して、児童生徒の認識を深めた。また、新たに10名の教職員が防災士資格を取得した。今後、県指定校事業での取組・研究内容を全学校に広げ、防災教育の充実を図るとともに、計画的に教職員の防災士資格取得を進めていく必要がある。</li> </ul>
②	1-3-2	児童・生徒の健全育成	
		取組方針	評価コメント
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々のニーズに応じた相談体制の整備・充実を図るとともに、児童・生徒にあった学びの場を提供します。</li> <li>・スクールソーシャルワーカー等の専門員の配置・連携を強化します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校での相談窓口として、教員による教育相談のほか、スクールカウンセラー、ハートなんでも相談員を配置するとともに、あすなろ教室での教育相談、親と子のふれあい相談室「あゆみ」の開設により、相談支援体制の充実を図った。また、別室への登校や、あすなろ教室への通級を支援し、不登校児童生徒の学びの保障に取り組んだ。不登校児童生徒数が増加傾向にあることから、個々の生徒の状況に応じて様々な支援を行えるよう、更に取組内容を充実させていく必要がある。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーを6人配置し、学校、あすなろ教室、関係機関との連携のもと、専門的立場からの相談・支援を行った。今後、スクールソーシャルワーカーの役割を広く周知し、活用促進により不登校問題等の改善を図っていく必要がある。</li> </ul>

1-3-3	安全・安心で充実した教育環境の整備	
	取組方針	評価コメント
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学校の適正規模、学校数についての方針に基づき、既存施設の計画的な改修や更新を行います。</li> <li>・学校給食施設整備基本計画に基づき、給食施設の整備を行います。</li> <li>・教育現場におけるICT化をより一層推進します。</li> <li>・公立幼稚園の役割、在り方について検討します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校施設の改修については、老朽箇所の修繕・改修工事を計画的に実施し、安全で快適な教育環境の維持・確保を図った。引き続き定期的な施設点検と計画的な改修を行っていく必要がある。</li> <li>・給食施設の整備については、公募型プロポーザルにより新学校給食センターの整備事業者を決定し、事業に着手した。令和6年9月の開業に向け進捗管理を行っていく。</li> <li>・教育現場におけるICT化の推進については、ICT支援員の各校への配置及び教職員研修の実施により児童生徒1人1台タブレット端末を有効に活用した教育を推進した。また、小学校4校、中学校3校が情報化優良校の認定を受けた。今後、教職員研修、授業研究の推進等により、すべての教員が日常的に授業等でICTを活用できるようスキルアップを図っていく必要がある。</li> <li>・公立幼稚園の役割、在り方については、公立保育園も含め、「公立保育園・幼稚園の再編に関する基本的な考え方」として取りまとめを行った。今後、具体的な再編計画の策定を進めていく必要がある。</li> </ul>
④	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
⑥	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学力については、令和3年度全国学力・学習状況調査において、全国平均を上回っている学校は、全体の40%に留まっており、取組の強化が必要である。今後、新居浜市教育力向上推進委員会内に新たに設けた学力向上実践活動部会による効果的な取組の研究と実践、タブレット端末の持ち帰り学習の推進、愛媛県が新たに整備した「えひめICT学習支援システム」の効果的な活用等、取組の充実・強化を推進していく。</li> </ul>
	C	<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校対策については、全国的に不登校児童生徒数が増加傾向にあり、その原因も複雑多様化している。このため、個々の状況に応じた支援が必要であり、多様な相談・支援体制の整備が必要である。令和4年度に愛媛県のモデル校事業として実施する「中学校サポートルーム設置事業」の取組や、タブレット端末を有効に活用して、自宅から出られない児童生徒の家庭学習支援を推進していく。</li> <li>・教育現場におけるICT化の推進については、ICT支援員による指導・支援及び教職員研修を継続的に実施していくことにより、ICTを活用した教育の学校間・教員間の格差解消と個々のスキル向上を図るとともに、ICTの活用推進により、教員の業務負担の軽減を図っていく。</li> </ul>
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	<p>進捗状況は「やや遅れて」おり、外部評価委員会においても同様の評価であった。</p> <p>学力については、さらなる取組の強化が必要であり、特に新居浜市教育力向上推進委員会でも課題とされた国語力(読解力：リーディングスキル)の向上を図るとともに、タブレット端末・ICT機器を活用した学習活動を強化する。</p> <p>不登校対策については、全国的に不登校児童生徒数が増加傾向にあり、コロナ禍による家庭環境・学校生活環境の変化など、その原因も複雑多様化している。このため、個々の状況に応じた支援が必要であり、ハード何でも相談員、スクールソーシャルワーカー(SSW)、あすなろ教室などによる相談支援に加え、中萩中学校のサポートルーム(県費)による個別支援が奏功していることから、そのノウハウを生かして、きめ細かな支援を行う。また、学校・SSWを中心としたヤングケアラー支援についても、関係部局と連携し、対象者の早期発見・支援の充実を図っていく。</p>
	C	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている

## 令和3年度施策評価シート



ア 施策の概要											
まちづくりの目標	【基本目標】1 子育て・教育					担当部局名	教育委員会事務局				
施策番号・施策名	1-4 特別支援教育の充実					担当課所室名	発達支援課				
現況と課題											
<p>①市内には早期発見・支援を行うことができる施設が増えていますが、障がいや発達に課題のある子どもの数も増加傾向にあるため、希望する施設を利用できず待機中の子どもや十分な療育が行えていない子どもがいます。また、周囲に子育ての悩みを相談したり、子育て方法を学ぶことができず、孤立感や孤独感を抱えている保護者もいます。このため、子どもや保護者が安心して相談・療育ができる身近な場所や、専門的な知識をもつスタッフの確保が求められています。</p> <p>②社会全体において障がいや発達に課題のある子どもに対する理解を深め、子どもの能力や教育的ニーズに合わせ、多様な学びの場を提供し、教育環境の充実に図る必要があります。</p> <p>③障がいや発達に課題のある子どもが成長段階に応じ、自立に向けた支援を受ける際、関係機関との連携・情報共有が必要です。家庭生活や地域生活を含め、一貫した支援を行うためには、個別の教育支援計画による関係機関との連携強化を図っていく必要があります。</p>											
イ 成果指標											
指標名	単位	現況値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値	進捗状況		
相談率（総合相談人数／2～14歳の男女人口（市内））	%	5.0	4.5					7.0	C		
特別支援教育研修の評価度（満足度）	%	-	97.9					90.0	A		
特別支援学級における個別の教育支援計画「サポートファイルにっこにこ」の活用率	%	92.0	97.8					100.0	B		
ウ 投入コスト											
総事業費（千円）	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	合計					
	172,638					172,638					
エ 施策評価											
項目	評価コメント										
a 指標分析（指標目標にむかっているのか）	早期発見、早期支援を確実にを行うため関係機関と連携し、相談体制の充実に伴う一貫した支援に向けて、計測的な支援体制づくりの中核として取り組んでいる。数値の停滞は、コロナウイルス感染拡大により、教育相談や各種研修を延期せざるを得なかったことによる。オンライン、対面で実施できた研修に関しては、ニーズに応じた内容の研修となっている。特別支援学級における個別の教育支援計画の活用率については、保護者の思い等に沿いながら活用を進める。										
b 基本計画毎の事務事業構成の適正性(施策意図を達成するための手段(事務事業)の構成は妥当か)											
①	1-4-1	より身近な場所で行う教育相談・早期支援の充実									
		取組方針			評価コメント						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>子どもや保護者が身近な場所で安心して相談できる体制を整備します。</li> <li>支援者の人材確保、スキルアップに努めます。</li> <li>関係機関との連携を強化し、早期発見・支援の充実に図ります。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>巡回相談については、関係機関と連携し、継続支援の充実に図った。コロナ禍の中で関係機関の現状に柔軟に対応できる実施体制や人材確保の調整が必要であった。</li> <li>支援者のアセスメントのスキルアップとして、相談ガイドブックの小中学校全職員配布を行った。相談の流れや、コーディネーター及び校内委員会の位置づけを可視化することが出来た。</li> <li>乳幼児の早期から対応していく中で、公的機関で教育的立場から支援をしていくことについて療育指導員のスキルアップ、ケースカンファレンスを通して資質向上を図った。</li> </ul>							
②	1-4-2	特別支援教育の啓発と支援体制の強化									
		取組方針			評価コメント						
	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象児、保護者、担当教諭との連携、相談体制を強化します。</li> <li>新居浜市地域発達支援協議会において、就学前から自立に至るまでの支援に向けて必要な課題を検討します。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>県内で初めて開発者を招いてペアレントプログラムを実施し、保護者の困り感の緩和や解消、そして子育てへの意欲へとつなげた。また、プログラムを通じて支援者のスキルもアップし、他の保護者への支援に活用している。</li> <li>特別でない特別支援教育の理解促進につながる研修(読み書き困難な子どもの理解と支援等)を全ての小学校で実施するなど、ユニバーサルデザインへの意識を高めた。</li> <li>地域発達支援協議会では、年間を通じて事業所それぞれが担う役割、及び一貫した支援につなげるための連携の在り方について、改めて確認し合った。お互いに分かっているようでいて分かっていなかったことや連携において空白の部分がないか等、支援が立体的に、生涯にわたってつながっていくための課題の把握や改善点について活発な意見交換がなされた。</li> </ul>							

1-4-3	地域生活における自立に向けた支援・連携・協働の促進	
	取組方針	評価コメント
③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・就学前から成長段階に応じ、自立に向けた長期的な視点による一貫した支援ができるよう継続的な相談を行います。</li> <li>・個別の教育支援計画を活用した連携・情報共有を図ります。</li> <li>・家庭と教育と福祉の連携による自立に向けた支援を図ります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達に特性や課題が見られたり、障がいがあると思われる未就学児を対象に、関係機関と連携を図りながら、教育相談、日常生活の基本的動作や対人関係における活動を通して、子ども及び保護者への支援を行った。また、必要に応じて児童発達支援事業や医療にも繋げ、個別の教育支援計画を作成しながら安心できる就学への支援を図ることができた。</li> <li>・医療的ケア児に対しては、看護師資格を有する学校生活介助員を配置し教育と医療の連携に取り組んでいる。</li> <li>・経済的に、または生活面で支援が必要な家庭については、SSWを通じて福祉面から環境調整を行いつつ、支援の充実につなげた。</li> </ul>
④	取組方針	評価コメント
⑤	取組方針	評価コメント
⑥	取組方針	評価コメント
c 総合評価(施策の進捗状況と今後の展開、事業の見直し等)	進捗状況	<p>コロナ禍の中で事業の中止や延期等で、指標の伸びは見られないところもあるが、おおむね順調に進んでいる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・早期発見・早期支援のための相談を充実させるために、1歳半や3歳半健康診査後のフォロー後の連携の強化を図る。</li> <li>・研修に関しては、現場で活用できるような内容や対象者に向けて、市公式フェイスブック・LINEを活用するなど周知方法を広げる。</li> <li>・個別の教育支援計画に関しては、当事者、保護者、支援者の情報共有としての活用にも更に取り組む。</li> </ul>
	B	
d 総合評価(経営戦略会議)	進捗状況	同上
	B	

進捗状況	A	B	C	D
	順調に進んでいる	概ね順調に進んでいる	やや遅れている	非常に遅れている